

滋賀県立

精神医療センターたより

第6号 平成24年3月1日発行



目次

- 精神科認定看護師について
- 医局の紹介・精神科の病気について
- シンポジウム・新年会について
- 外来診療・交通のご案内

精神科認定看護師について

近年、精神科医療の現場では色々な変化が起こっています。

以前は精神疾患の経過から長期的な入院をする人が多かったのですが、新しい治療薬が開発され、最近では症状が悪化している急性期に入院治療を行い、症状が落ち着けば地域で支援を受けながら、その人らしい生活を送れるようになってきました。

こうして、精神科看護の実践においても、より専門的な知識と技術が必要となり、日本精神科看護技術協会が認定する精神科看護のスペシャリストが誕生しています。

現在、精神医療センターにも、「児童・思春期看護」と「行動制限最小化看護」の領域で2名の認定看護師が活躍しています。



さらに、その他の領域でも認定を目指しているスタッフもおり、今後とも看護の質の向上に努めていきます。

(看護部)

医局紹介

現在、精神科医が12名、内科医が1名勤務しています。
精神科医のうち、8名が常勤、1名が精神保健福祉センターと兼任、3名が非常勤で、全て精神保健指定医の資格を有しています。
主にアルコール依存症等中毒性精神障害および思春期精神障害に対する医療と精神科緊急医療を対象に専門医療の提供に努めており、平成22年度は300名を超える入院患者と600名余りの新規外来患者を受け入れました。
内科は常勤医師が、昨今増加する身体的な合併症に対応しています。
平成4年の開設当初からの「入院医療中心から保健福祉と協働して地域生活支援を中心に」という基本姿勢で取り組んでいます。
また、県内7ヶ所の保健所に精神科の医師を派遣し、精神保健福祉相談等を実施しています。
今後も職員一同、患者の立場に立った医療サービスの提供や医療の質の向上を目指します。



精神科の病気について Part3

～アルコール依存症～

かつては多量のアルコールの飲用によりアルコール依存症になるといわれていましたが、近年では「長期にわたり繰り返し飲用することで、**誰にでも起こりうる病気**」であると認識されています。

この病気のために、心身に支障をきたしているにも関わらず、飲酒行動をコントロールできない状態となり、目が覚めている間、常にアルコールに対する強い渴望感がみられます。また、ご自身だけでなく、家族や社会にも大きな影響を与える病気です。

しかし、ご自身や家族が「病気」に気づき、早期に治療を受けることで、回復することも確かです。

当センターでは、断酒を目的とした8週間の教育入院を行っています。

また、昨年4月からは通院患者さんを中心に、テキストを用いた集団治療プログラムを週に1回実施しています。



第2回滋賀県自殺対策シンポジウムが開催されました

平成23年12月1日(木)いのちの日に、野洲文化小劇場にて滋賀県自殺対策協議会主催による「第2回滋賀県自殺対策シンポジウム」が開催されました。

「みんなでつくろういのちの絆～一人ひとりができること～」をテーマに講演とパネルディスカッションが行われました。

講演では女優の音無美紀子さんが「うつ病が教えてくれたこと」と題して、乳癌の宣告後に手術を受け、その後の病気、仕事、家庭で様々な不本意な事が重なる中、「死にたい」と考えるようになったうつ病の体験を語られました。ご主人に「死にたい」と話をしたら、その度に「1日がんばろう。子どもの成長と一緒に見届けてからでも遅くない」と言われ、また、小さかった子どもさんも表情の暗いお母さんを励まし、そのような家族の支えの中、日々気持ちが変わり、何気ない日常の出来事から喜びを感じ、回復に向かったということでした。

何らかの事情で心の不調に陥り、「死にたい」と苦しんでいる人は、自分の殻に閉じこもり、周囲の人に悩みをうち明けることがなかなかできません。しかしながら、何らかのサインを発していることが多いので、そのサインに周囲が気づき、寄り添い、話を聞くことが大きな支えになるということを再認識することができました。



精神保健福祉センター提供



新年会を開催しました

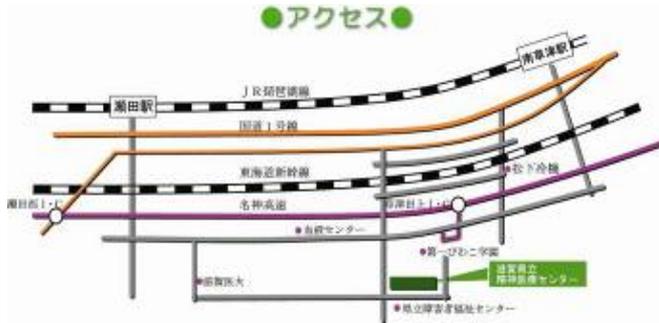
年が明けた1月18日に新年会が開催されました。

今年で4回目の取り組みですが、みんなで作る白玉ぜんざいは毎年好評です。祝い箸も干支の飾りを付けて自分たちで準備しました。

入院中の患者さんが、外来通院やデイケアへ通所されている方たちと交流することによって、退院後の生活や社会復帰について不安を解消するいい機会となっています。



交通のご案内



JR 瀬田駅から

- バス(滋賀医大方面行き)
 - ◆ 大学病院前下車 徒歩10分
 - ◆ 歯科技工士専門学校前下車徒歩5分
- タクシー 約15分

JR 南草津駅から

- バス(草津養護学校行き)
 - 総合福祉センター前下車徒歩1分
- タクシー 約10分

自動車

新名神高速道路
草津・田上ICから約5分

外来診療のご案内

診療日：月～金曜日

外来受付：午前8時30分～11時00分（予約制）

休診日：土・日・祝祭日・年末年始



	月	火	水	木	金
一般外来・内科	○	○	○	○	○
思春期専門外来		○		○	
アルコール専門外来			○		○

※原則予約制です。事前にお電話で予約をお取り下さい。

予約受付時間：診察日の13時00分～16時30分

予約専用電話：077-567-5023（外来）



※ホームページでもご覧いただけます

<http://www.pref.shiga.jp/e/seishin/>

〒525-0072

滋賀県草津市笠山8丁目4番25号

滋賀県立精神医療センター

TEL:077(567)5001/FAX:077(567)5033

